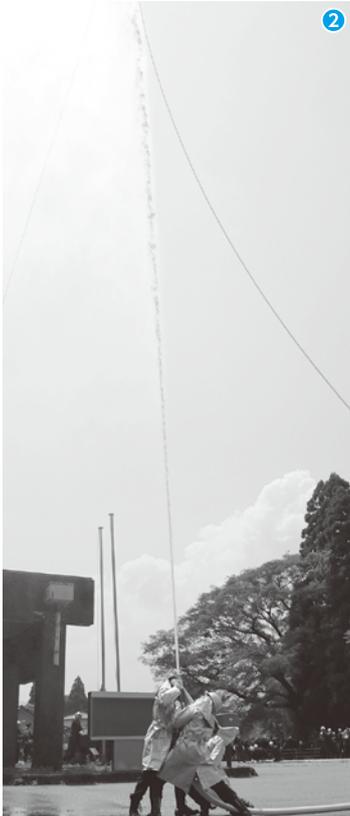
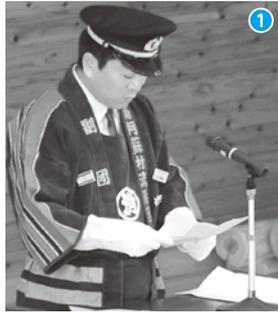


## 6/18 平成29年度消防団入退団式・放水競技大会



②



①

- ① 謝辞を述べる今村副団長
- ② カゴに入った球を落とす放水競技
- ③ 新入団員の宣誓を述べる香山篤史さん
- ④ 放水競技で優勝した第16分団
- ⑤ 消防団新旧幹部の皆さん

放水競技結果  
 優勝 第16分団  
 準優勝 第14分団  
 3位 第11分団

村消防団入退団式・放水競技大会が、旧白水中学校体育館、旧白水庁舎駐車場で行われました。

入退団式では、退団者39人、新幹部、昇格新幹部59人、入団者19人に辞令が手渡されました。

退団者を代表して今村輝宏副団長が、「消防団員は震災後、さらなる強い精神を持ち活動されています。その強い精神で、今後も地域住民の生命や財産を守り、村の発展の貢献に期待しています」と謝辞を述べました。

新入団員宣誓では、第9分団に入団した香山篤史さん(第七駐在)が消防団員としての宣誓を力強く行いました。

式ではこのほか、無線通信機器メーカーのモトローラ・ソリューションズ株式会社から村消防団へデジタル無線機の贈呈がありました。

入退団式後に行われた放水競技では、空高くつり上げられたカゴをめがけて勢いよく放水。玉落としを競い合いました。



③



④



⑤

## 6/20 村の特産品で力をつけて 南阿蘇白水メロン部会



南阿蘇白水メロン部会の皆さん(右)から手渡されるメロン

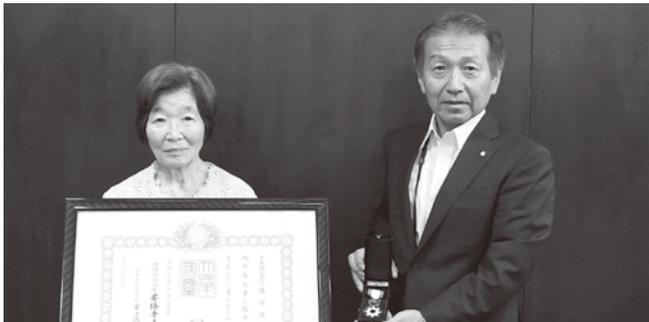
国の権限代行で復旧が進められている村道栃木・立野線の工事を請け負う「肥後・南陽地域維持型建設共同体」の皆さんをねぎらおうと、南阿蘇白水メロン部会(部長 藤野正二さん 両併二)の3人が現場事務所を訪れ、村特産のホームランメロン19玉と肥後グリーン3玉を手渡しました。

メロンを受け取った株式会社肥後建設社(小国町)の内田知行代表取締役は、「被災者の期待に応えるため、事故に気を付けて頑張りたい」と述べられました。

現在、24時間の2交代制で工事が行われている現場。仕事の合間に食される予定です。



### 6/30 村政の発展に貢献 故岡村俊介さん(中松三)



ご家族の岡村エツさん(左)と吉良村長

故岡村俊介さん(中松三)が旭日単光章を受章され役場で吉良村長から遺族の岡村エツさんへ伝達が行われました。

故岡村さんは、平成3年から旧白水村議会議員として3期10年、平成21年まで南阿蘇村議会議員として1期4年在職されました。

旧白水村議会で文教民生常任委員、南阿蘇村議会で議会議長の要職を歴任され、旺盛な責任感と情熱を持ち村行政の基盤を固め、地方自治の伸展向上に努力された功績などが認められての受章となりました。

### 6/27 採れたてのジャガイモいただきます 嶋津誠一さん(立野)



ジャガイモを受け取った園児たちと嶋津さん

村の「空き家バンク制度」を利用して中松三区の住宅に入居する立野区出身の嶋津誠一さん(立野)が、ちようよう保育園を訪れ、家屋と一緒に借り受けた畑で採れたジャガイモを園児たちに贈りました。

贈られたのは、皮の色が赤く、肉質はデンプン価が低い粘質で煮くずれや変色しにくいのが特徴の「レッドムーン」5キロ入り12箱。

受け取ったちようよう保育園の年長クラス(あか組)の園児たちは、ジャガイモが入った箱を数人ずつ大事そうに抱えていました。

村内の保育所にも分けられ、給食で出される予定です。

### 7/7 災害に備えた取り組みを視察 生駒市東地区自治連合会



藤尾さん宅(左)と、栗山さん宅(右)で視察が行われました。

熊本地震を受けて、電気の大切さを再認識したことから、再生可能エネルギーを活用した地産地消の取り組みを進める丸葉山地区(第四駐在)の藤尾さん、栗山さん宅を奈良県生駒市東地区の自治連合会が視察しました。

藤尾さんらは、自宅にソーラーパネルや蓄電用バッテリーを整備。停電時には、太陽光発電で蓄えた電気を使えるようにしています。

生駒市の方を前に藤尾さんは、「震災時にはスマートフォンの充電もできなかった。まずは、自分たちでできることから始めています」と話されました。

### 7/2 犯罪のない幸福な社会づくり 社会を明るくする運動強調月間



渡邊保護司会会長をはじめとするキャラバン隊の皆さんと村関係者

7月の「社会を明るくする運動強調月間」に伴い、南阿蘇中学校で阿蘇地区保護司会南部分会と更生保護女性会が啓発キャンペーンを実施しました。

この運動は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動で、今年で67回を迎えました。

保護司とは、犯罪者などの改善・更生を助け、犯罪予防のための保護観察に当たる人で、社会的信望などを有する民間人の中から法務大臣が委嘱します。